
第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

令和 5 年 9 月 6 日 (水曜日)

議 事 日 程

令和 5 年 9 月 6 日 (水曜日) 午前 9 時 30 分開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 95 号 大山町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 96 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 97 号 大山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 98 号 大山町逢坂農産物処理加工所条例を廃止する条例について
- 日程第 5 議案第 99 号 財産の取得について (除雪用 3 t トラック)
- 日程第 6 議案第 100 号 令和 4 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 101 号 令和 4 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 102 号 令和 4 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 103 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 104 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 105 号 令和 4 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 106 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 107 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 108 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 109 号 令和 4 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 110 号 令和 4 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 17 議案第 111 号 令和 4 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 18 議案第 112 号 令和 4 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第 19 議案第 113 号 令和 4 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 20 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 22 議案第 114 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 23 議案第 115 号 令和 5 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 24 議案第 116 号 令和 5 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 25 議案第 117 号 令和 5 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）

出席議員（15 名）

1 番 小 谷 英 介	2 番 西 本 憲 人
3 番 豊 哲 也	4 番 島 田 一 恵
6 番 池 田 幸 恵	7 番 門 脇 輝 明
8 番 大 原 広 巳	9 番 大 杖 正 彦
1 0 番 大 森 正 治	1 1 番 杉 谷 洋 一
1 2 番 近 藤 大 介	1 3 番 吉 原 美 智 恵
1 4 番 岡 田 聰	1 5 番 野 口 俊 明
1 6 番 米 本 隆 記	

欠席議員（なし）

欠員（1 名）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 野 間 光 書記 …………… 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 竹 口 大 紀 教育長 …………… 鷺 見 寛 幸
副町長 …………… 吉 尾 啓 介 教育次長…………… 赤 路 卓 也

総務課長	金田茂之	幼児・学校教育課長	源光靖
財務課長	井上龍	社会教育課長	徳永貴
税務課長	角田雅人	企画課長	深田智子
住民課長	永見明	こども課長	門脇恵美子
観光課長	西尾秀道	水道課長	大前満
福祉介護課長	池山大司	建設課長	小倉祥司
福祉介護課参事	加藤貴子	健康対策課長	田中真弓
農林水産課長	桑本英治	地籍調査課長	末次四郎
総合戦略課長	山崎栄一	代表監査委員	石黒澄男

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 15 人です。

定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 議案第 95 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 1、議案第 95 号 大山町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 議案第 96 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 2、議案第 96 号 大山町特別医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 3 議案第 97 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 3、議案第 97 号 大山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 4 議案第 98 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 4、議案第 98 号 大山町逢坂農産物処理加工所条例を廃止する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 5 議案第 99 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 5、議案第 99 号 財産の取得について（除雪用 3 t トラック）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第 100 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 6、議案第 100 号 令和 4 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

なお、本議会に提出されました議案第 100 号から議案第 113 号までの決算の認定に関する 14 議案については、令和 4 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定ですので、本会議での質疑は、決算の全体に対する総括的な質疑とし、個別の課題に対する質疑は、付託される委員会で行うことについて十分にご留意をいただきたいと思います。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（12 番 近藤大介君） 議長、12 番。

○議長（米本 隆記君） 12 番 近藤議員。

○議員（12 番 近藤大介君） はい、そうしましたら、令和 4 年度決算審査にあたり、総括質問として、3 点お尋ねをいたします。

まず初めに、テゴテゴプロジェクトの事業についてであります。この事業は、もともと平成 30 年に始まった町長提案のこどもと楽しいまちプロジェクトの一環でありました。小・中学生のやりたいことを、町内の大人が支援するというこゝろで、結果として中学生議会の開催や、名和公園のリニューアルなどにもつながり、とてもいい取組だった

と思いますが、平成2年度以降は、コロナ禍のため、取組もしづらく、また、成果が見えにくい状況で、2年、3年、4年と事業が実施されています。本年、コロナが5類になったことを踏まえて、テゴテゴプロジェクト及びこどもと楽しいまちプロジェクトについて、今後の事業の方向性を確認する上で質疑をいたします。

まず、テゴテゴプロジェクト事業について、令和4年度の成果を御説明願います。併せてテゴテゴプロジェクトは、その前の年、令和3年度の事業では、こどもと楽しいまちプロジェクトに関わる大人の人材育成を行ったと説明を受けておりますけれども、その3年度の成果は、令和4年度にどのような形で活かされているのかといったことの説明もお願いします。

また、こどもと楽しいまちプロジェクトについて、今後どのようにしていく考えか、以上の御説明をお願いいたします。

次に、住宅新築資金貸付事業についてのお尋ねでございます。

この事業は、同和地区で住宅を新築する際の貸付事業で、昭和40年代だったでしょうか、50年くらい前に始まった事業であり、既に貸付の事業そのものは終わっておりますけれども、滞納金が総額2億5,000万円あり、令和4年度においてこのうち1,900万円を債権放棄し、不納欠損すると説明を受けています。

貸付金を100%回収することは、現実的には相当困難なことであり、ある程度の不納欠損が出ることはやむを得ないと理解をしますが、安易な債権放棄が同和地区の住環境にむしろ悪影響を及ぼすのではないかと懸念し、この項について何点かお尋ねをいたします。

まず、改めて住宅新築資金等貸付事業の目的についての御説明をお願いします。

次に、今回、債権放棄の理由として、時効によるものだと説明を受けていますが、こうした貸付の債権をどのように管理しているか。また、貸付に際して、町は、抵当権設定をしていたかどうか、抵当権設定をしていない貸付が現在どのくらいあるのかといったことの説明をお願いいたします。

そして令和4年度に債権放棄した物件、こうした物件が今後、危険家屋になどなっていないか。そして、集落の住環境を害していくおそれが将来的にないのか、このあたりについての見解の御説明をお願いいたします。

そして総括質問の最後に、行政評価についてお尋ねをいたします。

この事業は大山町が行う各種事務事業について、町民にとっての効果は何なのか、当初想定していたとおりの成果は上がっているのかなどの視点から、その事業の必要性や有効性、成果などを一定の基準で、できる限り分かりやすい指標を用いて把握評価し、より効率的、効果的な町政、町民に分かりやすい町政の運営につなげていくために行うと、これは町のホームページに書いてある内容ですけれども、そうした行革の取組というの私は非常に重要な取組だと思っております。

令和4年度においては、行政評価として、町内各種団体のうち、大山町役場が事務局を持っている事業について、評価検討をされているようですが、ホームページで公開されている資料などを見ますと、ほとんどの事業が現状維持になっているようです。細かく見ていくと中には、本当に現状維持でいいのか、若干不思議に思うものもありますので、現状維持とした案件に関して、大山町役場と全くの別法人である団体の事務局を町の職員が行うことについて、今後、職務専念義務違反を問われたりする心配はないのか、執行部の見解をお尋ねいたします。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

本日は質疑ということで少し新しいやり方ということになっているようですけれどもよろしく願いいたします。

それぞれ担当課から直接お答えをいたしますのでよろしくお願いいたします。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） はい、そうしますとテゴテゴプロジェクトの成果等について御説明をいたします。

まず、テゴテゴプロジェクトですけれども、こちらは子供たちが住み続けたい、戻りたいというまちをつくるため子供たちに町の課題を解決するアイデアを考えてもらうという取組です。令和4年度につきましては、課題を解決するアイデアを募集しまして、応募総数小学生部門と中学生部門合わせまして43作品、こちらの審査を行いまして小学生部門は4作品、中学生部門3作品を表彰しております。表彰された作品は実現には、残念ながら至りませんでしたけれども、自分たちのアイデアを考え、プレゼンに向けたワークショップをするということで、子供たちの学びになったのが成果であったと考えております。

また、令和3年度の成果を、令和4年度に活かしているのかという御質問でしたけれども、令和3年度につきましては近藤議員言われたとおり、大人サポーターの育成を行い、そのあとに子供について募集を行ってヒアリングですとか研修みたいなようなことを実施しております。残念ながら、令和3年度の成果を4年度には活かし切れてはおりませんというのが現状です。3年度事業は3年度で完結しておりますので、4年度には継続して活かしきれはおりません。

今後につきましては、テゴテゴプロジェクト、こどもと楽しいまちプロジェクトにつきましては、今後も様々な手法で子供たちのアイデアを行政に取り入れるような、例えば子供議会の実施などを考えております。以上です。

○税務課長（角田 雅人君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 角田税務課長。

○税務課長（角田 雅人君） 失礼いたします。そうしますと2点目の住宅新築資金等貸付事業についての御質問についてお答えいたします。

事業目的はということでございますが、これにつきましては、歴史的・社会的理由により、昭和40年代より、生活環境等の安定向上が阻害されている地域の住環境の改善を図るため、当該地域に係る住宅新築・住宅改修・宅地取得について、町が公共事業として必要な資金の貸付を行った事業でございます。

債権をどのように管理し、あるいは町が抵当権設定していない貸付は何件あるかということでございますが、令和4年度から現年度分の償還が3年度末で終了いたしましたので、現在は滞納繰越分のみ債権の回収を行っているところでございます。返済の滞っている方に関しては、文書や電話による催告、あるいは面談による納税相談等を行ってございます。催告に応じない滞納者については、今後、法的手段等をもって、粛々と債権の回収を努めているところでございます。

抵当権についてでございます。令和5年度現在の返済の貸付が残ってる件数につきましては92件でございます。このうち、抵当権を設定していない貸付につきましては88件でございます。

最後になりました令和4年度に債権放棄した物件、今後危険家屋になるなど、集落の住環境を害する恐れはないかということでございますが、4年度中の債権放棄した物件につきましては、現況等もちちらのほうで確認し、今回挙げさせてもらっているところでございます。

今後につきましては、今時点では、そのような要件に該当するとは考えておりませんが、関係する課とも連絡をとりながら、今後対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。財務課から行政評価の件について回答させていただきます。事務局を職員が行うことについて、職務専念義務違反が問われるんじゃないかということですが、事務局といえども法定会議の事務局、また各種団体の事務局、いろんな事務局がございますので、一概に職務専念義務違反になるとは言えないというふうに思います。

また職員が事務局するのは、職責遂行に必要な事務局ということでございますので、ほとんどのケースでそのような可能性はないというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番、近藤議員。

○議員（12番 近藤大介君） それぞれ再質問をしていきたいと思っております。

まずテゴテゴプロジェクトに関してでございます。私は、小学生や中学生のやりたいと思うことを子供の自主性を尊重しながら、大人がある意味そっとなごをすると。そうした取組を通じながら、子供が社会に関わる、また地域に関わる、そうした意義を自然と学んでいく、そういったことは非常にいい取組だと思います。

若い竹口町長らしい発想だったのではないかなと思ってるところです。また、子供だけではなく、てごをする大人の側にとっても、これまであまり地域と関わりが少なかった人でも、この事業をきっかけに、まちづくりに参加してもらう機会に成り得ると思います。現に1番最初、平成30年にテゴテゴプロジェクトが始まったときに実施された、トークフォークダンス、私も実際にこの場におりましたけれども、そういった、あのときの雰囲気はまさにそういった雰囲気だったと思っています。そうした意味で、社会教育という観点からも、この事業はいろいろな可能性が期待できるのではないかなと思うわけです。

先ほどの担当課の説明では、令和3年度の大人サポーターを養成する取組が、令和4年度に引き継がれていないというような状況ではございましたが、コロナ禍も落ちついてきている状況の中で、単に子供のアイデアを募集して終わる、それも意味のあることではありますけれども、やはり何らかの形で、形になる、実現させていく、そこにいろんな町民を巻き込み、大人もそこに関わっていくと、そういった取組にしていくことが重要なのではないかなと思います。

そうした社会教育との観点という意味では、教育委員会との連携が令和4年度どのように行われていたのか、また、今後どう連携をとっていくのかということも踏まえて、令和5年度の取組状況ももし可能であれば併せて補足しながら、その辺りの令和4年度の取組状況を少し補足して説明いただきたいと思います。

それから住宅新築資金事業に関係してでございます。担当課長からも今御説明をいただいたところですが、この事業が始まった背景としてはやはり、歴史的に差別の実態があり、国の責務として、同和地区の環境改善を図っていく必要性から、低金利での貸付事業が、もともとは国の施策として始まったものだとして理解しております。

本町においても、同和地区の多くの方がこの制度を利用して、住環境を整えられ、ほとんどの方が返済を済ませておられるところではありますが、ごく一部の方が様々な事情があるとはいえ、中には返済期限から10年以上たっても返済が完了しておらず、中には当事者が既にお亡くなりであったり行方不明であったり、今後も納付の見通しが全く立たないケースもあると聞いております。

町として、貸した側として、最後は様々な法的手段をとらざるを得ないと思うわけですが、今回の債権放棄に際して、債権放棄をする前に、例えば当該土地建物を競売にかけるなどして貸付金の回収を図ることができなかったのか、その辺りの経緯について、御説明をお願いします。

そして行政評価に関してでございます。担当課長の説明があったように、多くは、職責の遂行に必要な各種団体の事務局なんだろうと思えますけども、個々個別に見ていくと、例えば旧町ごとに同じような、仮に何とか協議会、旧町ごとにもともと合併前から、ありながら、ある地区は住民が自主的に事務局を行っているところ。ところが、別の旧町では、合併後、既に 20 年近くが経つにもかかわらず、合併前と同様に事務局を役場が行っているというケースもあるようです。

こういった取扱いが違うような状態が、今のまま放置されていていいのか、その辺りの認識をお尋ねしたいと思います。

また、ある団体はもう明らかに法人として、きちんと登記をされていて明らかに、大山町行政とは別の人格を持っている団体があります。こういったところの事務についても本当に行政が事務局を持っていることが妥当なのか。その辺りの精査の状況、また、地域の自治に関する団体、地縁的な団体に関しても、中には町が事務局を持つておられるところがあるようです。ほかの類似の団体が自立して、事務局を持つて運営しておられるのに対して、やはり扱いが不適切ではないかと思えたりするものもあるわけですけども、そういった部分を改善する必要性は本当はないのかということも踏まえて、再度答弁をいただきたいと思えます。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） はい。テゴテゴプロジェクトについてですけども、まず、令和 4 年度の学校との関わり方についてですけども、（「教育委員会との」と発言する者あり）、あ、はい、教育委員会、学校との関わり方についてですけども、昨年度につきましては、まだ子供と大人が集まってわいわいやるっていうのは難しいなっていう状況にありましたので、協力自体は学校にアイデアの募集のお願いをして、御協力いただいたというところまでの状況です。

そして今年度につきましては、中学生議会というのをまた復活させようというふうに検討しております、それも委託業者と一緒に今、中学校に事業の説明ですとか、協力をお願いに回っているところです。中学生議会ということで大人サポーターではないですけども、議員の皆様は御協力いただきたいというふうに考えておりますので、今年度は、3 年度に育成した大人サポーターを引き続き、御協力いただくっていうことはちょっと難しいかと考えておりますので、ぜひ議会の議員の皆様は大人サポーターとして御協力をいただきたいというふうに考えております。以上です。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 先ほどのテゴテゴプロジェクトの関係で、教育委員会事務局側のほうからの回答をいたします。

こちらの事業につきましては、事前に教育委員会事務局のほうに、企画の段階で説明を受けたところです。その結果、子供たちに地域のことについていろいろと考えを深めてもらういい取組であろうという解釈から、進めていただくということの了解、それから各学校のほうの校長が集まれる会等での説明をいただくというような場での説明の調整について、事務局のほうで働きかけを行ったところです。以上です。

○税務課長（角田 雅人君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 角田税務課長。

○税務課長（角田 雅人君） 失礼いたします。近藤議員からありました住宅新築資金等貸付事業に関する部分の競売等をかけなかつたかどうかということでございますが、昨年8件年度末で債権放棄した物件でございます。これにつきましては、最終支払い日から10年以上経過しておりますので、その件を踏まえ、あるいはその各案件につきまして、そのときの状況等を踏まえまして、支払能力といえますか、今現在で支払いが可能かどうか、そういったことも会議の中で含めながら話をさせていただいて、債権放棄という形で取らさしていただいたところでございます。

今現在、先ほどもありましたが、92件の中には、確かにこういった物件もございまして、なかなか支払いに応じない、あるいは支払いに対応してもらえないところ等もございまして。

ただし、住宅新築資金につきましては、私債権でございますので、町のほうには強制執行というものがございませぬ。ということでありますので裁判所等を通しまして、行政執行なり、競売の申立てなりというような対応を今後はとっていきたいなというふう考えてるところでもございます。以上でございます。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。近藤議員言われるように、行政としては事務局っていうのを整理していきたいっていうのが本当のところでございます。そこで行政評価ということに取り組んだという経緯がございます。ただ役場職員、行政職員が事務局を担わなかったら、困ってしまう団体っていうのは数多くございます。その辺は各部署で整理しながら、今後、詰めていきたいというふう考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、先ほどの質疑の中で、一般質問と思われるような発言がありましたので、質疑ですので簡潔明瞭にお願いいたします。

○議員（12番 近藤大介君） すいません、具体的にどこか指摘してもらって。

○議長（米本 隆記君） 住宅新築資金のところ、こういったことで自分はこう思います、というふうなことで言っておられましたんで。簡潔明瞭に、質疑ですのでしていただくように。答弁のほう、執行部のほうを聞いていただくと分かるように、聞かれたことに端的に答えておりますのでそのようお願いしたいと思います。

○議員（12番 近藤大介君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤委員。

○議員（12番 近藤大介君） 私の能力が至らないばかりに、議長からはいつも叱られてばかりおるわけですが、なるべく、テレビでも視聴しておられる住民の方にも、問題の背景をやはり理解していただきたいという思いから、質問させていただいてるわけですが、議長の注意に従ってなるべく、簡潔に発言したいと思います、行き過ぎたところは私の能力が非常に低くて申し訳ないというところで御容赦いただきたいと思います。

最後の質問になるわけですが、まずテゴテゴプロジェクトに関してでございます。中学生議会の取組というのは非常にいい取組ですので、歓迎しますし、ぜひしっかり進めていただければと思うわけですが、ただ、当初、子供と楽しいまちプロジェクトで、当初に説明していただいた経緯からすると、中学生議会の取組みたいなのは例えばその中の一つのことであって、もっと幅広く子供のいろんなやりたいことを、自由に挙げてもらう中で、大人がそれに関わっていくということだったのではないかと思うわけですが、そういった方向性が、令和4年度の中で方針が変わってきたのかどうなのか。その辺り、もう少し説明をお願いしたいと思います。

それから、住宅新築資金貸付事業に関してですが、経緯として現在、貸付が残っている92件のうち88件は抵当権が設定していなかったと。本来であれば、貸付の際に抵当権をきちんと設定しておくべきだったと思うわけですが、もうこれはもう何十年も前のことなので今さら言っても仕方がないわけですが、例えば民間の金融機関であれば、貸倒れしたものについて、損金として帳簿から落としてしまえばそれで終了だと思うわけですが、公共事業として行った貸付金であります。町が債権を放棄したとしても、建物はその場所に残っています。しかも、例えば借受けていた人が多重債務があったり、相続人が相続放棄していたり、権利関係が複雑な状態のまま残っていることが、容易に想像できるわけです。町としては、債権を放棄することで、不良債権を処理できたと言えるわけですが、見方を変えると権利関係がよく分からない空き家を、あるいはいずれ近い将来空き家になるであろう建物を地域の中に放置してきたことにはならないかと懸念をいたします。

同和対策事業、あるいはこの住宅新築資金貸付け事業については、そもそもが歴史的に差別の実態を放置してきたことに対して、国の責務として、あるいは行政の責務として始まった事業であります。その事業の性質を考えれば、債権放棄する前に最後の1手間、2手間を惜しまずに、裁判所にきちんと競売を申し立てることによって、建物の権利関係を最後にきちんと明らかにした上で、欠損するといった道筋が必要なのではないかと、と思料するわけですが、その辺りの今後の取扱いについて方針を再度確認したいと思います。

最後に、行革行政評価についてのお尋ねでございます。

中には、あるかもしれないということの御答弁でした。やはり、そういったことが、明らかになることが、行政評価の取組の成果だと思えます。過去の結果を見ていくと、現状維持がちょっと多過ぎるので、もう少し、改善に向かうような、特に、今後、人口が減少していく中で行政に対してのニーズは非常に多くなっていきます。

しかし、それに全てに対応できるわけではありません。新しい事業をやっていくためには、やはり効果の薄くなった事業について、しっかりと検証しスクラップアンドビルドを進めていく必要があると思うので、こうした行政評価、今後もしっかりと取り組んでいく必要があるわけですけれども、令和4年度の事業を踏まえて、その辺りの今後の方針について、最後伺いまして総括質疑について終わりたいと思えます。

一般質問のような、何とかだと思えるような発言が最後もあったかもしれませんが、御容赦いただきたいと思えます。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） テゴテゴプロジェクトについて、方向性が変わったのかという御質問でしたけれども、方向性は特に変わってはおりません。中学生議会は一つの手法というふうに考えておりますので、今後も子供たちのアイデアを、やりたいことを、できるような様々な手法を検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○税務課長（角田 雅人君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 角田税務課長。

○税務課長（角田 雅人君） 失礼いたします。今年度、今現在先ほど言いました92件、債権処理のほうが残ってございます。今、担当職員等もそういった方々との連絡等を取りながら対応しているところでございます。今年度につきましても、そういった部分の相談とか、そういった部分で対応していきたいと思えますし、先ほど近藤議員言われたような手続等も考えていきたいなというふうに思っております。

今年度も債権放棄とか、そういった部分の関係の物件が、今後も考えていきたいなと思っておりますが、それらも今検討中でございます。債権放棄するのか、競売等、そういった法的処理に出るのかまた、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 行政評価の件ですが、事業活動を維持していくために、現状維持っていうのが一番多くなったということでございます。担当部局でまたこういったところも整理させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありませんか。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長、6番。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 事業全般となってくるんですけれども、すいません、ちょっと今回は例えばですサイクルツーリズム観光課のほうで例を挙げさせてもらってるんですけれども、サイクルツーリズム推進事業委託事業で無償貸付の実証実験ということで自転車マウンテンバイクを使つての実証実験がされておりますし、大山スキー場エリアのところでも常設マウンテンバイクコース運営など行われていたりもされてます。

実は、決算で挙げてきたんですけれども、チラシとかコースができた全体コース図、とか見た記憶がないんですね。何かそのような広報とか、どのようにされていて、それを作ったものを活用されていたのか、お伺いしたいと思います。

やはり類似した事業、自転車なら自転車であると思いますので、そのような連携もとれていたのか、2点、お聞かせください。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、お答えします。

マウンテンバイクコースができた時には、広報等で紹介しておりますし、現在もコースについては、見ていただけるようにしておりますけれども、それぞれの事業とのリンクというところでは、不十分であったというふうに思っています。

今後、そういったところ、取組がつながっていくように、効果的になるように、改善を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひとも、広報は繰り返し連携していただければと思います。

以前、議場のほうでもウォーキングについて、例えば社会教育課のウォーキング、まちづくりのウォーキング、今、企画ですよ、健康対策のウォーキング、ウォーキングに対しても課がまたがっている事業がたくさんあります。ウォーキングのように課でまたがっている事業がたくさんあると思うんです。この4年度決算を見ても、やはり課をまたいでの事業というのはたくさんありました。ぜひとも連携をしていただきたいと思います。

それと広報ですけれども、広報されましたとありましたが、やはり聞いても、なかなか一度しました、では分からないんです。やはり皆さんに聞くと、広報があったら広報だいせんでします、大山チャンネルでします、SNSを活用しますってあるんですけれども、やはり、そのときはされた記憶はあるんですけれども、繰り返しされている、皆さんの記憶に残るような広報がされたっていうのが、令和4年度の事業についても少な

かったように感じます。その点も、今後、令和5年度に向けてどのように活かすのか、つなげていくのか、その広報で集客の効果はどうだったのか。

もう一つ、費用対効果もどのような広報で見られてきたのか。

あとは、その広報、連携が不足だったとは聞いたんですけども、その広報に対する総合的評価はどうだったか、お聞かせください。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。まず、そういった広報をどうやったことでその効果があったかというところは、アンケート等によらないと諮りにくいというところがございます。

あと一度、例えばコースができたときに広報して、その後、毎年、毎回、毎シーズンのように広報をしていくという方法で、やはりホームページ、SNS等以外の方法というのはペーパーによらざるを得ないのかと思いますけども、現在そういったことについて、どうあるべきかという見直しも行っているところでございますので、今後の検討というところに、答弁としてはさせていただきたいというふうに思います。

改善に努めてまいりたいと思いますし、周知には努めてまいりたいというふうには思います。

はい。集客効果ですけども、先ほどちょっと申し上げましたけども、そのチラシ等であってということでしたでしょうか。

[発言するものあり]

○観光課長（西尾 秀道君） はい、実績のほうで挙げさせていただきましたけども、実績の利用はあっておりますが、何を見られてここを利用されたかというところの確認ができるという状態ではございませんので、効果があったかどうかということについてはちょっとお答えがしにくいというふうに思っています。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。先ほど課長のほうからも、例えば自転車の事業同士、連携は不足だったとあったので、そのお互いがPRすることによって倍になっていくと思うので、ぜひともその反省点を令和5年度のほうに活かしていただければと思います。その気持ちを、質問で・・・すみません。令和5年度にどのように活かすか、お願いいたします。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） それぞれの事業につきまして、事業に委託する内容の中に、受託者自体がPRする事ということが盛り込んでございますので、そういったところと、

それぞれ業者が違うというところ、リンクさせるというところを、行政の側として工夫してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（米本 隆記君） 一つ、議長のほうから注意しておきます。

今、質疑を聞いておりますと、いろいろと5年度決算についてとか5年度事業についてとか、これ4年度決算についての質疑ですので、その辺は間違えないように。

それと内容的に結構お願いする言葉とか、それがあります。質疑ですので簡潔明瞭にしてくださいようお願いいたします。

ほか、質疑ありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 2点、質疑させていただきます。

総括質疑で1点目は、水産業予算の総括と成果、水産業振興の予算で総括質疑をしたと思います。

本町は、海も山もありすばらしい環境に恵まれています。魅力ある自治体ということは、住んでいる住民の皆様も十分分かっていると思いますし、観光客の人たちも海も山もあるってということがすごく魅力として映って理解していると思います。山については明峰として有名な大山の観光予算などは、当町ではたくさんついていると思うんですけど、海側の資源としては、今回海の拠点整備とかの予算が少しついていたりとかするんですけど、この水産物を取り扱う水産業振興なども、海と山の魅力の海側の魅力の部分になくてはならない部分ではないかなというふうに思って、この水産業振興予算の質疑をさせていただきたいんですけど。

令和4年度の水産業振興予算の成果をお伺いしたいです。で、水産業振興予算の事業費の内訳、これをお伺いしたいですし、いろんな事業が中に入っていると思います。

特に注目すべきは、稚貝の放流予算であったり、ウニの駆除です。稚貝の放流予算は、大山町の漁師さんたちが採るサザエやアワビの小さい状態の貝を放流して、大きくなったら採るというような予算としてついているんですけど、これの成果、これもお伺いしたいですし、ウニの駆除、ここ近年、新聞などでもムラサキウニが大量発生して、磯枯れが起こって困っているということですけど、こういったことにも予算がついているのでこれの成果をお伺いしたいです。

水産業振興費自体は、年々少しずつ増えていると思うんですけど、内容としては町独自の施策があるかということ、なかなかそれが見えにくい気がします。

国や県や降りてくる事業だけをこなすだけで精いっぱいになっているのではないかと思います。

町独自の方向性や事業などが、水産業振興などに対してあるのかも聞きたいですし、実際に町内にこういった水産物を食せるお店だったり、水産物に限られないんで

すけど、こういう一次産業でとれた産物が、町独自の産物が食せる部分というのは、お店とかはどれぐらいあるのかということも、行政として、担当課として把握をどれぐらいしているのかということも聞いてみたいです。

二つ目の質疑です。人口減少対策について、お伺いします。

本町も年々人口が減っている自治体であるのは承知のとおりで対策のために様々な事業を行っています。その予算、対策方法などは、十分なのかどうかということをお伺いしたいです。人口減になっていますと言いますが、人口自然増、生まれる子供の数がしっかり増えていくというのは、国自体でしっかり対策をとっていかないと、なかなか根本解決には至らないのかなと思いますけれど、焼石に水なのかもしれないんですけど、人口社会増に向けて転入してくる人を増やしたり、流出していく人を減らすっていう施策は、令和4年度十分であったのか、その辺りを聞いてみたいと思います。

また、人口減少対策は行っていると思うんですが、とても場当たり的に行っているように見えています。どの世代のどういった層にアプローチするか、一貫性もなくよく分からないのが見えて、現状です。自治体運営ということなので、民間企業のようなマーケティングとかターゲティング、一定の層を絞ってそこにだけ事業を行っていればいいということではないのは分かります。

全ての世代にアプローチはするような行政運営が必要だと思うんですけど、その中でも、私たちの町はどの層に1番力を入れて、転入を求めているのかということが分かりにくいのでその辺りの見解をお願いいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） まず、水産業予算のことについてお答えいたします。

令和4年度につきましては、事業といたしましては先ほど御質問にもございましたけれども、藻場の保全であったり、稚貝の放流、海岸清掃、また漁業者の漁業研修であったり漁船機器の購入、また漁港施設の修繕等に取り組んでおりますし、またコロナ対策等にも取り組んでおりまして、それぞれ成果があったものというふうに考えております。

個別で御質問のございました、稚貝の放流等の成果ということでございますけれども、昨年度はアワビの稚貝を6万個、サザエを22万5,000個放流いたしておりまして、漁獲の維持に成果があったものというふうに考えているところでございます。

ウニの駆除については、沖合ですね、ウニの増殖防止ということで、駆除を行っておりますけれども、成果としましてはなかなか現状として追いつかないというところを聞いておるところでございます。

町独自のものということでございましたけれども、先ほど申し上げました事業につきましてはやはり国県の事業への上乗せというところが主なものでございまして、大山町独自ということでございますと、例えば、コロナ対策というところで、漁獲共済への支援

であったり、水産物出荷運賃の支援といったところで、町独自の支援をしているものというふうに考えておるところでございます。

あとは町内産水産物の食せる場所という御質問でございましたけども、現状としましては、お魚センターでの飲食、また、例えばですけども、ふるさと納税返礼品の一部に含まれておるといふところの認識がございます。以上でございます。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 人口減少対策についてということで移住定住の関係の事業についてですけども、企画課で言いますと、新築助成ですとか空き家改修について補助金を創設、設置しております、移住者の増加につなげるような施策としております。

ターゲットについては、新築助成ということですので、若者世代、あと子育て世代をターゲットとしております。空き家改修につきましては、年代的なことはありませんけども、空き家の利活用ということを進めておりますので、年代的なターゲットというものはございません。

昨年度の実績ですけども、新築助成が 24 件、空き家改修については 6 件の御活用いただいております、それが十分な予算かどうかと言われますと、ちょっと評価としては分かりませんが、こういった施策で、ターゲットは、若者世代と空き家を利活用していただける方というのをターゲットに移住のほうは進めております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか、担当課ありませんか。人口減少対策。ほか、担当課はないですか。よろしいですか。

○議員（2 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2 番 西本議員。

○議員（2 番 西本 憲人君） 今、ちょっと漁業振興予算の質疑で、稚貝の放流の成果としては漁獲の維持に成果があったということだったんですけど、これ令和 4 年の決算の話を見せてもらってるんですけど、これ令和 4 年度に初めて出た事業ではなくて、もう何年かやっている事業だと思います。なので、成果がありましたというのを数値で少し提案して言っていたかかないと、成果があったという個人の感想で成果をこの場で言われても、ああ、そうですかっていうふうにはなりません。なので、稚貝を放流をしていて、どの程度の成果が今、見込まれて数値として教えてください。

ウニの駆除については、成果が追いついていないということなんで、どのように追いついてないか、もう少し具体的に教えていただければと思います。

町独自のものは国、県としては、国や県として降りてきたものを行っていて、町独自としてはコロナの対策や出荷運賃の支援ということしかないということなんで、割と、後だしの形的な形の支援しかないのかなというふうに思いました。

担当課としてでも、首長としてでもいいんですけど、漁業振興というのは、それしか

ないということはあまり漁業振興には力を入れてないということなのか、今まだ追いついてないということなのか、ちょっとよく分からないんで見解教えてほしいですし、同じく、お魚センターでの飲食はできますという、地域の産物、今は、漁業関係の話をしているんで、その水産物だと思えるんですけど、お魚センターでの飲食はできますし、ふるさと納税の一部に含まれていますということなんですけど、それでいいのかよくないのかっていうのも、それでいいと思ってますっていうので、現時点での状況なのか、これじゃまだ足りないと思ってるんで今後やっていきますのかなよく分かりません。

人口減少対策に対しては、企画課さんから新築助成と空き家対策に対して、件数もあわせて、成果をいただいたと思うんですけど、十分かどうか分からないという、これが、これだけ人口減少対策だって言ってる中での大山町の答えなわけです。この辺、町長どういうふうを感じるかなんですよね。

その事業をやりました。その各新築助成事業、空き家事業としては、24件、6件の成果は出ますけど、1番の目的は人口が減ってるんで、人口が減らないように、たくさん移住してきてもらいたいよね、もしくは出ていく数を減らしたいよね、ってことなんですけど、この予算で十分なのか、成果で十分なのかっていうのが、私は全然十分じゃないと思うんで、これは方向性が定まってないということにしか言いようがないのかなと思うんですけど、どういうふうに解釈したらいいんでしょうか。教えてください。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 漁業振興のことにつきましてお答えいたします。

まず、稚貝等の放流で、その漁獲の維持というふうにお答えをしたところでございますけども、数値が伴わないという御指摘でございます。今現在、こちら県のほう、栽培漁業センター等にも問合せはしておるところではございますけども、まだ具体的に何万个稚貝を放流したので、どれぐらい漁獲にそれが反映されたかというところのデータがなかなかないというところの御返事でございまして、今、現在、放流の稚貝のほうにタグ等をつける工夫をしております、その成果が見えるのが大体2、3年かかるというふうに言っておりましたので、また3年経った後にはその辺の実績が出せるんじゃないかというふうに思っておりますので、今現在は手元にないというところで御容赦いただきたいと思っております。

それから、ウニの駆除が追いついてないという実際、具体的などころで言えればということですけども、基本的に藻場の回復がまだまだ追いついてないというところのお話でございまして、単位当たりのウニの密度、それがどれぐらい減ったかというところでございますけども、まだまだそれが十分でないという結果だけのちょっと確認でございますのでそういった答えとなったところでございます。

ちなみに、昨年度、令和4年度は中山、御来屋、淀江支所のほうで駆除を行っていた

だきましたけども、駆除数が合計で3万7,289個というところがございます。その数字が多いか少ないかというところではございますけども、それが追いついてないということがございますので、もっともっと駆除が必要だというふうな認識でございます。

町独自の支援ということでコロナ対策だけということがありました。また漁業振興、これが十分なのかという御質問でございますけども、今、担当課としましてはまだまだ水産振興対策追いついてないという認識でございます。

今後また、町内のそういった水産物含む農林水産物、それを町内で活用できるように、行政としても、横で連携して取り組んでいきたいというふうに考えております。

お魚センター、あと飲食の件も今のお答え、答弁とありますけども、もっと町内で食せるようなもの、もちろんニーズがあつてのものというふうに思っておりますけども、それでも町内でもっと食する場所が増えるように対策として取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 御指名ですので、お答えしたいと思います。今、企画課長が、例えば、移住定住の施策の中でも、住宅新築、新築された方に対して助成金を出していると。今、最大で100万出していますが、それが十分かどうかなかなか評価が難しいという話がありました。それはそうだと思います。

出せば出すほど、住宅の新築が促進されると思いますし、絞れば絞るほど減っていくものというふうに思っております。で、どれぐらいの規模でやるのが適正なのかというのは非常に難しいんですが、考え方の一つとしては、財源を先に考えるというところがあると思います。

例えば移住定住という側面ではなくて住宅新築をして、当然、住宅を新築されれば、あるいは土地を取得されれば、それによって大山町に固定資産税がこれ毎年入ってきます。その家が存在する限り入ってきますけれども、それを考えた場合に、平均的な一軒家の固定資産税から考えると、最大で100万円出しているでも十分に財源は確保ができるものというふうに考えておりますので、金額をそのように設定をしているというところがあります。

効果に関しては、もっと出せば確かに新築は促進されるかもしれませんが、その場合財源をどうするのかといった別の議論がまた出てくるものというふうに考えているところでございます。

○議長（米本 隆記君） 質疑は、簡潔にお願いいたします。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 漁業振興の件は分かりました。今不十分なので、これが

らさらに盛り上がるようにしていきたいということで、今、町長が答弁していただいた、住宅新築資金とか個別事業のことを答弁していただいたと思うんですけど、そういう話じゃなくて、人口減少対策の質疑ですんで、その二つの事業がこの町の人口減少対策はこの二つしかないということですよ。ほかは何も絡んでないんですか。たくさん課がありますけれど。そういう総括質疑なんですけれど、すごく個別的な答えが返ってきていて、これじゃ、ちょっとそのやりとりが成立してないと思うんですけど。

町長に、人口減少対策は今のままで十分ですかと、予算をかければそれだけ増えますし、予算が少なければ、って言うのは分かりますけど、1番聞きたいのは人口減少対策が十分ですかという、そこです。それが解決したいよねっていうのが、各予算だと思うんですけど。。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。特に、西本議員の質疑では自然減というところではなくて、社会増減のところ、移住定住というお話がありましたので主要な施策として、先ほど企画課長がお答えをしたものもありますし、そのほかにも、たくさんあると思いますので、その一つ一つを聞くということになりますと、恐らく、個別の政策の評価はどうだったのかという個別の質疑になろうかというふうに思っておりますが、総括的にお答えをいたしますと、人口減少対策というのはこれは限りがないと思っておりますが、どこまでやるかというのは各自治体の財源と、それによる政策判断によるところだというふうに思っております。

大山町は、いろいろな財源を活用しながら、人口減少が1番であり最大の課題であると、国も言っておりますけれども、という認識の下、できる限りの財源を投入して人口減少対策をやっていくというふうに考えております。

また人口減少対策の中では、一つ一つの成果を個別に評価できるものもあれば、なかなかそれが難しい、というものもあります。これは相関関係があるというところから、政策を進めているところでありますして、予算の説明の際にもそういったことを説明させていただいてるところでありますけれども、できる限り、個別の政策の評価できるのはいいというふうに思っておりますが、それもなかなか限界があると思っております。

学術的な機関、大学だとかそういったところの研究でも研究するのにもなかなか難しいというところが自治体の政策の中にはたくさんあるというふうに思っておりますので、今後も一つ一つの政策に関しては、予算づけをする、あるいは決算の評価を受けて新年度の予算をどうするかといったところの議論で、しっかり精査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありますか。

○議員（2番 西本 憲人君） ごめんなさい、ちょっと発言させてください。今の町長

の答弁が、1問目の答弁だと思うんです。で、質疑3回しかやりとりできないんで・・・

○議長（米本 隆記君） もう3回になりました。

○議員（2番 西本 憲人君） いや、そうなんですけど、3回しかやりとりできないんで、最初からそういう総括質疑のちゃんと答弁になるようお願いしたいです。議長に言ってます。

○議長（米本 隆記君） それをまた反省会の中で活かしていきます。はい。これは、一応3回になりましたんで、ここで止めます。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長、1番。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 私からは、1問、総括質疑でさせていただきます。

今の西本議員の話もちょっと関連しますし、町長の先ほど答弁にもちょっと関連するんですけど、人口減少対策ということで、竹口町長がかなり陣頭指揮をとって取り組まれていることですね。令和4年度の決算ということなので、令和4年度時点だと給食費の無償化が始まりました。で、それまでの間に、通学定期券の購入補助をやったというところが、令和4年度の決算であります。

で、ちょっと決算から外れちゃうんですけど、今年度からの新事業として、さらに制服の購入費、修学旅行の補助、それから新入学応援ギフト、それから教材購入費ということで、約1億2,000万を超える金額を、子育ての、子育て世帯の経済的負担軽減というところでしていますというところですね。

これ令和5年度の予算審査のときに、教育民生常任委員会でも出たんですけども、今後こういう形で、子育て世代の経済的負担軽減を進めるのはいいとしても、ただ、その効果を、やはりどこかのタイミングで見えていかないと、本当にこの国レベルではなくて、この大山町、しかも過疎地のような場所でこういったものをずっと続けていくべきかどうかの判断が、なかなか、どこかのタイミングでやはり必要があるんじゃないかというような意見もありました。で、そういった前提がありまして、ちょっとこの質疑なんですけど、令和4年度の子育て世帯への経済的負担軽減、人口減少対策としての子育て世帯への経済的負担軽減の成果というののはどのように捉えられているのかというところですね、

また、そもそもその成果を、何かしら追っていますか、というところ。その辺り、まづお答えいただきたいです。

○こども課長（門脇 恵美子君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 門脇こども課長。

○こども課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。子育て世帯への経済的・・・

○議長（米本 隆記君） 課長、すみません。マイクを。

○こども課長（門脇 恵美子君） 子育て世帯への経済的負担軽減への効果の確認という

ことをございますが、なかなか確認方法というのが、どういう形で行っていいものかということもございますが、すぐ、判断できるものではないと考えております。

ただ、転入の推移を見ますと、ゼロから15歳までですけれども、令和2年62名、令和3年が少なく35名、令和4年60名といった転入の推移はございました。大きく減少ということにはなっておりませんが、少しずつ、転入の状況やニーズ等を拾いながら、検証のほうは今後していきたいと考えております。

○議長（米本 隆記君） 以上ですね。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） もう2問目から、もしよかったですら町長にお答えいただきたいほうがいいかなと思うんですけど、例えば明石市有名ですよ子育て世帯の、当然、町長もよく御存じだと思うんですけど、明石市の場合、子育て世帯への支援をしました。その成果についてかなりメディアで大々的に言われてますよね。人口が右肩上がりです上がってます。そして、税収が上がってます、みたいな形で言えたら1番分かりやすいと思うんですけど、大山町の場合、環境が違いますんで、同じように分かりやすい数字というのがとれないんだと思うんですね。ただ、それで、かといって、じゃあ今の答弁みたいに、どうしていいか分からないので取れません、でいいんですか。ここ、多分やり方いろいろ工夫できると思うんですよ、この辺り町長にもしよかったですら、回答いただきたいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。まず、子育て支援策、今まあこども課長が、なかなか評価とか効果測定しにくいという話がありました。確かにそうだと思います。これは予算提案をさせていただく際にも、議論があって、同じように説明をさせていただいておりますが、まず、子育て支援策、子育ての経済的負担の軽減を図ると、出生率が改善するというのは、これは相関関係があるというのは、もう世界的に言われておりますし、日本でも言われているので国が今そういうふう動いているというところで、相関関係があるので、大山町としても、子育ての経済的負担、軽減策をやっていくというのが一つと、あとは、国でも県でも理想の子供の数、夫婦1組当たりの理想の子供の数と実際の子供の数が何でかけ離れてますかという質問に対して、1番に上がってくるのが、子育ての経済的負担が大きいからと、理由が挙がっている以上、まずその理由の1番に挙がってきているものを解消をしなければ、先に進まないという考えのもとで、子育ての経済的負担の軽減策をはじめ、あらゆる子育て支援策というものをやってくるというところなんです。

相関関係があるので、そういった政策をやっているというところで、相関関係なので、

これは個別の評価をしにくいというふうに思っています。いやそうじゃなくて、個別の案件に対して、因果関係を出せというようなことになれば、アカデミックに学術的にやっっていこうと思えば、例えばランダム化比較試験みたいなものを作って、子育ての経済的負担の軽減の恩恵を受けるグループと受けないグループを町民の中にランダムにつくって、どう違いますかというのを、これ比較すればアカデミックにもしかしたら出るかもしれませんが、自治体の政策としてはこれ現実的にはできないというところです。

先ほどの西本議員の水産業の稚貝放流で、成果がどうかっていう話と似たようなところで、放流する地域としない地域つくればこれすぐ分かるんですがそんなことできないので、満遍なくやらざるを得ないのでランダム化比較みたいなことは、なかなか難しいので、個別の政策をやったことによる成果が、どうだということのはなかなか出しにくいんだと思います。

ただ、全く無関係ではなくて、相関関係があるというところは分かっているので、子育ての経済的負担の軽減策を進めているというところでございます。

今後もしろいろな大学学術機関等で研究がされるものというふうに思っておりますし、個別具体の因果関係が明らかになるものがあればそういったものに、さらに力を入れていくというようなことはやっていきたいというふうに思いますし、因果関係の判明したもので効果が薄いというものがあれば、当然見直しもしていきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） 小谷議員、4年度決算について、質疑をしてください。

○議員（1番 小谷 英介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 1番 小谷議員。

○議員（1番 小谷 英介君） 相関関係が云々かっていうところは、それはもう分かっていますけども、予算のときにそれでやるんだということで決まったので、それでいいと思うんですけども、今私が言ったのはそんなに難しい話ではなくて、一般的に例えば役場の職員の方が1年間、どれだけ頑張ったかを上司に報告するときにもいろんな工夫があると思うんですよ。数値化できないものもできるだけ数値にするという手法がありますよね。

なので、私が言いたいのは、子育て世帯への経済的負担軽減、私、子育て世帯ですので、個人としてはとてもありがたいことです。ただ、そういった立場からしても、今後、例えば何年かした後に、これやめるべきじゃないかっていう人が、多数を議会で占めてきたときに、いやいやこれぐらい成果があるんですけど、言えるか言えないかって結構大事だと思うんですよ。町長としても、自分が始められたこの施策、始めたことだけじゃなくて、したことによってこれだけ成果がありましたって本来言いたいはずですよ。

その成果をはかる指標が作れるはずなんですけど、今の説明だとできないのでやって

ませんっていう、言い訳しか今聞こえてきてないんですけど、これ私も今まで過去、一般質問でも、例えばって提案させていただいてますけど、例えば、出生数のところ出生率のところが見えにくかったとしても、転入者のところで転入者に向けて、例えば和気町みたいにアンケートをとって、そのアンケートの中で、どれぐらい経済的負担軽減があったから転入しましたって人がどれぐらいいるのかとか、っていうことはとれるはずですよ。和気町なんかそれも 20%の人が何々の理由で転入しましたっていうことで、施策をPRしているわけですよ。というようなこともできるはずですし、やり方工夫できるはずなんですけど、その辺りの工夫というのはないんでしょうか。これで終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。工夫はできると思ってますし、先ほどの答弁の中で、何で子育ての経済的負担軽減策をやっているかという話で、これは、国でも県でも、毎年アンケートをとると夫婦1組当たり、理想の子供の数と実際の子供の数で、実際の子供の数のほうが少ない、で理由は何ですかというと、子育ての経済的負担が大きいからということなので、そういった政策をやっているということは先ほどお答えしたとおりですが、これは毎年、とられているアンケートですので、そういったところの数値がどう変わっていくかで分かるものと思っています。

これを町独自でやっていくということになれば、県のアンケートの中の統計的などころではなくてもうちちょっと絞り込んで町でアンケートをとってみるとか、あとは移住定住に関してはどういう目的、どういうことで、どういう理由で大山町に来ましたかというところは、今、しっかり取るようにしていますので、また数字がお示しできるになればその数字を使って、効果の説明もできるかなと思いますけれども、いろいろ工夫はできるというふうに思ってます。

ただこれは、いろいろ小谷議員が述べられたような、一つ一つの政策に対して、その効果がどうなのか、金額が適切なのかというところは最終的には出てこないというふうに思っています。全体的に、相関関係があるかないか、相関関係大山町でもありましたよねというところ止まりになってしまうのではないかなと思いますが、そういった数字は出せると思いますので工夫はしていきたいというふうに思っております。

○議長（米本 隆記君） はい。ここで休憩します。再開は10時50分とします。

午前10時42分休憩

午前10時50分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き、令和4年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑ありませんか。

○議員（10番 大森 正治君） 議長、10番。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 4点質問させていただきます。

1点目は、同和対策についてですけれども、発言要旨を読みますので、もうそれに従っていきたいと思いますが、人権に関する施策、これは本当に必要性は十分に認めますし、これは本当に大事なことだと思っておりますけれども、その中の同和問題、これに対する対策っていうのは、大山町の実態から見て必要性があるのかどうなのか。あるならその根拠っていうのは、どういうことなのかお答え願います。

それから2点目は、コロナ感染症対策についてです。発言要旨の中には、ちょっと後段が今年度に関わることでありますので、それは省略したいと思っておりますが、コロナ禍が、町内の経済に与えた影響というのはかなりあると思っておりますけれども、それに対するいろいろな経済対策が行われました。その効果というのはどうだったのか。この3年間を概括して、見られてどうなのか、現時点での総括をお聞きしたいと思っております。

それから3点目に、経常収支比率について示してありましたけれども、令和4年度は前年度と比べまして、5.4ポイントも高くなっております。その要因や背景というのは何でしょうか。

それから4点目に、初めて行いました令和4年度に債権放棄についてがあります。先ほどもあったとおりですが、三つの項目が、債権放棄なされておりますけれども、いずれも事由というのが、理由ですね、それが時効だということですが、その時効にならざるを得なかった・・・

○議長（米本 隆記君） 大森議員、恐れ入ります。今言われてる報告第17号は、議案ではありませんので、これは報告事項です。

○議員（10番 大森 正治君） と言いますのが、はっきり確かに議案には出てないんですけれども、令和4年度の決算、決算に関連しておるからお聞きしたいと思っておるわけですがどうかでしうかね。よろしくお願ひします。

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってください。じゃあ不納欠損ということですね。

○議員（10番 大森 正治君） そうですね。

○議長（米本 隆記君） なら続けてください。いや、先ほど報告第17号でって言われましたんで。

○議員（10番 大森 正治君） 言ってませんよ。言ってないですよ。

○議長（米本 隆記君） いや、さっき読まれました。

○議員（10番 大森 正治君） 書いてはおったけれども、そこは・・・

○議長（米本 隆記君） まあ、どうぞ。どうぞそこもあわせてどうぞ。

○議員（10番 大森 正治君） もう一度言いなさいってことですね。

- 議長（米本 隆記君） はい。
- 議員（10番 大森 正治君） はい、4点目については、債権放棄についての質問ですので、さっき言ったとおりで、時効にならざるを得なかったその理由というのは何でしょうかということですか。
- 福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。
- 議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。
- 福祉介護課長（池山 大司君） それでは、私からは1点目の同和対策に関する御質問についてお答えしたいと思います。

根拠ということですが、本町の場合における根拠というか必要性としましては、令和2年11月に実施いたしました大山町人権同和教育に関わる意識実態調査というのを行っております。この中で、この5年間に差別を見聞きしたことがありますかという設問を設けております。この中で1番多かったのが、職場での差別いじめ、これが13.2%の回答がございましたが、この次に多かったのが、部落問題に関わる差別12.8%、その次が障害者への差別8.7%というような結果が出ております。

こういった町の状況も見ながら、各施策のほうを行っているところでありますし、もっと大きな枠で言いますと、平成28年に国が制定しました、いわゆる部落差別解消法、これの第1条冒頭にこの法律は、現在もなお部落差別が存在するとともにという書き出しで始まっております。当然、現在もまだ、部落差別が解消してないということを前提につくられておりますので、こういったものに基づきまして、各種施策を進めているところであります。以上です。

- 企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。
- 議長（米本 隆記君） 深田企画課長。
- 企画課長（深田 智子君） それではコロナ禍が町内経済に与えた影響とそれに対する経済対策の効果はという御質問でしたけれども、商工関係での影響は飲食店ですとか、観光関係など様々な事業者への影響があったというふうに考えておりますが、経済対策としまして企画課では、応援券の配布、住環境整備事業やコロナで収入が減った事業者に対する支援などを様々行ってまいりました。

商工会さんから聞き取りをしました結果によりますと、こういった経済対策が町内事業者の維持、継続性につながったという評価をいただいております。以上です。

- 財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。
- 議長（米本 隆記君） 井上財務課長。
- 財務課長（井上 龍君） 財務課から経常収支比率についてお答えさせていただきます。

大きな要因ですけど、経常収支比率の分母となる一般財源、これが大きく減ったというところがございます。

具体的に言いますと、普通交付税、これが約1億6,600万減っております。あと地方

特例交付金関係、これが5,100万、約ですけど減ってます。あと、臨時財政対策債これが2億1,600万減っております。こういったものを合わせると、一般財源の総額は4億1,400万、令和3年度と比べて減ってますんで、それだけ減って経常収支が上がったということでございます。以上です。

○税務課長（角田 雅人君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 角田税務課長。

○税務課長（角田 雅人君） 失礼いたします。不納欠損ということでお答えさせていただきます。

三つの債権ということでございますが、住宅新築資金、水道料金、学校給食費がございます。これらにつきましてそれぞれ最終の支払い日から、年数が経った時効により、消滅になる年数が経過したこと、また本人が死亡または所在不明等の状況が続いたため、回収困難ということで、このような不納欠損という形にさせていただいたということでございます。以上です。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 10番 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） まず1問目の同和対策についてでございますけども、先ほどのようなアンケートに、意識調査ですか、に基づいた結果とか、あるいは国の部落差別解消推進法があるからというふうな内容でしたけども、大山町の実態から見ての必要性は、アンケートから見てとれるというのは分かります。まずそこがあって、実態があって、それに対しての方策がなされるもんですから。ですから私としては、大山町の実態がどうなのかというのを詳しく精査して、そっから政策が生まれてきてこなければならぬと思ってるんですけども、その点をはっきりしません。実態調査の中で部落に関する差別があると、見聞きしたということですけども具体的にどうなのか。それらが議会のほうには、示されていないのかな、示されているのかな。私が見てないだけでしょうか。そういうものをはっきりと示した上で、やはりこの政策が必要なんだと、いうものが、確信を持っていなければならないというふうに言えます。

そうでなければ、ま、この後は、私の意見になりますから、省略します。その辺りをどう思うのか、お答えください。

それからコロナ対策の評価についてですけども、商工会のほうでは、いい評価を得ると、いろんな経済効果があったんじゃないかというふうな総括的なことですけども、そういうふうな裏づける資料を、商工会のほうでは取っていらっしゃるのかもしれないし、あるいは行政のほう全体としてももしあるならば、そういう資料も議会のほうにも示していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

経常収支比率については、具体的な数字も示されまして、よく分かりました。

それから債権放棄についてですけども、先ほどの答弁で何となく分かりますが、時効

に至るまでに、簡単にはね、時効を許すことができるもんじゃないと思いますけども、いろいろな措置をとるべきだったと思うんですが、これに対しての措置をしておれば、時効になるということもなかったと思いますが、ちょっと今の答弁からは、はっきりその辺が分からなかったんですよね。どういう対応をとってきたけども、時効にならざるを得なかったのかということですね、3項目、水道料金、それから給食費、それから住宅新築資金等貸付金について、それぞれもうちょっと詳しく示してやってください。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい。先ほどお話いただいた大山町人権同和教育に関わる意識実態調査というのは、令和3年3月に報告書としての形としてまとめております。私もちょっと記憶がはっきりしませんが、恐らく議会にも情報提供させていただいてると思いますし、公開もしてると思うんですが、もし提供してないようでしたらこの後改めて情報提供のほうはさせていただきたいと思います。

つけ加えまして現在、法務省のほうで、インターネット上で被差別部落がさらされた事案という案件について、調査のほうをしております、過去10年で最多の414件、法務省が扱っております。この414件というのは、過去10年間で10倍に膨れ上がっています。先ほどの差別解消法の後、そのあとの下りにあるようにインターネット環境が大幅に変わっております、部落差別の問題も単に大山町だけでは済まないような状況が生まれています。

こういったところで、個人情報さらされている被差別部落出身の方々には日々不安におびえながら生活をされているというところで、こういったものができるだけないよということ、町のほうでも引き続き啓発等の様々な取組を行っていきたくて考えておりますので、ぜひ御理解、御協力をお願いいたします。以上です。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） コロナの経済対策の成果を資料でということでしたけれども、これも聞き取りした内容ですけども、コロナ関係で廃業された件数は1件というふうに聞いておりますので、そういった部分では、全体的には成果があったのではないかとこのように考えております。以上です。

○税務課長（角田 雅人君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 角田税務課長。

○税務課長（角田 雅人君） はい、それぞれ三つの債権でございますが、債権ということでもございます。なかなか町には強制の執行権等ございません。ただ、それぞれの担当課のほうで、滞納している方にはその都度連絡等をとっております。その中でも、長年年数を経過してということでもありますので、今回こういった理由の中で、処理のほう

をさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありますか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。1点、質問させていただきます。

非常に基本的な部分ですので、よろしくをお願いします。

令和4年度決算については、先ほど出ました経常収支比率等、財政の健全性を判断するそういった指標が示されております。令和4年度においては、特に問題のない数字となっておりはありますが、この数値というのは、令和4年度の決算については問題ありませんよというふうに認識しております。

ただ、決算というのは、次の予算をつくるための非常に重要な基礎的なデータになっていると思います。そういう部分で、今後見込まれます人口減少とか、物価上昇とか、そういった状況によって、実質的に町が使える予算額が減少していくことは心配されております。

将来を見据えれば、人口が1万人を切ったりあるいはもっと下がったりということが、もうほぼ確実だというふうに世間では言われております。

そういった場合に、町有施設の新設とか、あるいは更新、処分、こういう財政負担が発生することが考えられます。こういったことも踏まえて、10年後、20年後において、数値がどういうふうに変化するのか、あるいは町財政に与える影響をどのように現状として考えているのか、参考としてお伺いしたいと思います。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。10年後、20年後の財政の状況ということでの御回答させていただきます。

御存じのように大山町の予算、歳入、決算にしても依存財源が令和4年度ですと、約7割ですか69.4%。主に交付税が占めていますので、交付税がどうなっていくかによって、やはり大山町の財政運営は変わってくるというふうに考えております。

今できることとしましては、無駄を省いて基金造成をしておくということで、ある程度基金は貯まっております。また無駄の部分は、ある程度行革等で減ったりはしていますが、また新しい事業ができれば古い事業もスクラップしていく、こういったことも必要かなというふうには考えております。

今後できる限り備えをしておくということしかちょっと言えないなというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 答弁は理解出来ました。心配されるのは、先ほど申したとおりですけれども、人口減少によっておおよそどの程度、その予算規模が縮小する見込みを考えているのかいないのか現状として、その辺りのことは、ちょっと皆さん、考えてみる必要がある部分かなと思いますんで、分かっている範囲で現状の分析を教えてくださいたいと思います。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） 失礼します。人口減少に関しまして、例えば普通交付税も人口が減ったら、必ず減ります。ただ普通交付税制度として、市町村に配る出口ベース、国のほうがどれだけ配るか。ここによっても変わってきますし、また先ほど言われた人口、面積、いろんな案件があるんですが、日本全体が減ってきますんで、同じように、配分される可能性もございます。大山町が大山町だけが急激に減ってきて、ほかの人口は変わらないってことだったら、かなり深刻な問題だと思いますが、日本全体が減ってきて、今後ちょっと交付税もどうなるか分からないってことで、全体的に見てはあまり変わってこないのかなとは思いますが、最終的には国がどれだけ地方に配るか、ここが大きなポイントだというふうには考えております。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長、13番。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。関連しまして、大森議員が経常収支比率を言われました。3年度87.9%、4年度は93.3%ということで、かなり自由度が減っている状況であると思います。交付税が減るとしても義務的経費がかなりかかっているということも問題であると思いますが、ふるさと納税についても、町長の施策として、目玉事業とか子育て支援はふるさと納税に結構頼っている傾向があります。

そのことについて町長、どうお考えになるか、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。御指摘のとおり、子育て支援策をはじめ、大山町の特徴的な政策は、ふるさと納税でいただいた寄附金をもとに進めているところですが、現状といたしましても、ふるさと納税でいただく寄附金額を毎年度使い切れていないと、たくさんいただいている状況でありますので、今後もしっかり財源が確保できるように、ふるさと納税の活用をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 13番 吉原議員。

○議員（13番 吉原 美智恵君） はい。ただ国の姿勢としまして、ふるさと納税今、

過激な状況になっていまして、かなり地方税をお互いに食い潰すような状況で、国の、何といいますか、締めつけがだんだん強くなる可能性があると思います。そのことについては、今のところは心配ないとお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。様々な可能性が考えられると思いますが、今後の予想をしてもなかなか国が決めることですので難しいと思いますので、その都度、国の示す制度に合わせて、適切な形で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（米本 隆記君） その他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 7 議案第 101 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 7、議案第 101 号 令和 4 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第 102 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 8、議案第 102 号 令和 4 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 9 議案第 103 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 9、議案第 103 号 令和 4 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 10 議案第 104 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 10、議案第 104 号 令和 4 年度大山町国民健康保険診

療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長、2番。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 診療所特別会計の総括質疑を行います。

診療所運営と収支についての総括質疑です。例年マイナス収支が続いている診療所の会計ですが、令和4年度の決算を見るとマイナス幅が減っているということで、監査委員からもコメントをいただいているみたいですが、診療報酬の増や医療材料代の節減に努めたということが原因だということ聞いてますが、具体的な内容を教えてください。

合わせて診療所は地域福祉や健康維持のために必要だと思います。福祉的な要素として見れば、なかなかプラス収支にならなくても診療上の存在意義というのは必要だということだと思いますが、今後人口が減ってる中で、三つの診療所を維持し続けていくのは、いつか限界が来るということも容易に想像はつきます。

利用人数の推移も含めて、今後の方針なども具体的に知りたいですし、大山診療所、大山口の診療所は、昨年出た目標値、各診療所の運営目標ということ、運営計画の中で出ていた目標値に比べて赤字幅が減っているというふうに見受けられました。

ただ、名和診療所は目標値を超えて赤字が増えている状況だというふうの確認をしました。間違ってたらすいません。なぜこのような状況になったのか、原因も含めて教えてください。

○健康対策課長（田中 真弓君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 田中健康対策課長。

○健康対策課長（田中 真弓君） はい、診療所会計の運営についてです。

まず診療所会計、一般会計からの財源補填について、前年度に対して約1,100万円ほど補填額を節減しています。理由としましては、まず診療報酬の増ということで、約280万円になっております。

令和3年度は、コロナ禍によりまして、受診控え、また検査を控えるといったようなこともあったかと思えますけれども、徐々に外来件数が増えてきつつあります。

また3診療所を、共通になりますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、検査を必要とする患者の増加しているところが、主な原因となっております。

また、医療材料代の削減というところで、約800万円となっております。こちらにつきましては、ジェネリック医薬品の積極的な活用、また利用頻度の低い薬剤については、院外処方に切り替えるなど、経費の節減に取り組んでおります。

また今後の患者数についてですけれども、人口が減少する中で、外来患者数につきましても、徐々に減少していくのではないかと考えられます。

今後は、関係者の様々な意見を伺いながら、地域の中での診療所の在り方について議

論を深めていきたいというふうに考えています。

また、名和診療所の赤字幅についてです。運営計画に定めております赤字幅よりも、大きくなっております。その原因につきましては、同じように外来件数についても、目標値を定めておまして、大山、大山口については、目標値を上回る外来件数となっておりますけれども、名和診療所については、コロナ明け以降も、外来患者の件数が戻ってきていないかなというところが、原因と思われれます。以上です。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 2番 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） はい。具体的にどういったことを取り組んで、赤字幅が、マイナス幅が減っていったのかは理解できました。

最後のところなんですけど、名和診療所が赤字幅が増えていて大山、大山口は赤字幅が減ってるってことなんですけど、コロナがある程度落ちついて、外来の患者さんが戻ってきたという側面がありながら名和だけ戻ってきてないという側面があると、ここ原因は究明できてるんでしょうか。

それとですね、全体を通してこの赤字幅は、恐らく減っていった感じがするんですけど今回の数字を見る限りはどうなんですか。ある意味その赤字が、名和だけはすごい増えている大山、大山口は減っているということではですね、大山、大山口の診療所はちょっと少し、必要性が高いのかなと。

名和は、ほかにも民間の医療機関もありますし、そういう意味では、必要性が低いのかなというふうな判断なんでしょうか。それとも3つまとめて必要だという判断なんでしょうか。町としてはどのような判断なのか、少しお聞きしたいんですけど。

○健康対策課長（田中 真弓君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 田中健康対策課長。

○健康対策課長（田中 真弓君） 名和診療所につきましては、先ほど議員が言われましたとおり、ほかに民間の医療機関がありますので、そういったことも原因があるかと考えております。

また今後の診療所の在り方につきましては、様々な意見をお伺いしながら、議論を深めていきたいというふうに思っております。以上です。

〔「了解しました。」と発言する者あり〕

○議長（米本 隆記君） その他、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 11 議案第 105 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 11、議案第 105 号 令和 4 年度大山町後期高齢者医療

特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 106 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 12、議案第 106 号 令和 4 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 107 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 13、議案第 107 号 令和 4 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 14 議案第 108 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 14、議案第 108 号 令和 4 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 15 議案第 109 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 15、議案第 109 号 令和 4 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 16 議案第 110 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 16、議案第 110 号 令和 4 年度大山町温泉事業特別会

計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 1点、伺いたいと思います。

この温泉事業特別会計については、令和2年度から令和4年度までの3年間、一般会計から1,192万5,000円の繰入れが行われております。これに対して、使用料収入はおよそ1,153万7,000円で、歳入の半分以上を繰入金に占めている状況になります。

今後、施設の老朽化が進み、大規模修繕や、あるいは改築等そういった事業に経費の増加が見込まれるところでございます。温泉事業、ふれあいクラブ管理事業及び生活想像館、温泉館管理事業は、相互に関連しております。地域の核となる非常に大切な施設でございます。

これに対していろんな角度から、総合的、抜本的な検討をしっかりと時間をかけてやっていく必要があると思いますけれども、御検討を始める考えはございませんか。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 末次地籍調査課長。

○地籍調査課長（末次 四郎君） はい、お答えいたします。

まず、決算の状況ですけれども、議員言われますように、主に温泉館についてですけれども、施設の修繕が発生した場合に、一般会計からの繰入を行っているというような状況でございます。

そんな中、今後でございますが、昨年度、利用実績としましては、温泉館約6万9,000人の方々に御利用いただいたわけですが、以前委員会の中では、維持管理等を含めて、また改めての料金の再検討というようなお話もさせていただきましたけれども、さらに改めまして、今後につきましては、民間事業者の方々のアイデアなりノウハウなり、そういったものを広くお聞きするような機会を設けまして、いわゆるサウンディング型の市場調査、そういった手法を用いまして、今後の温泉館の自立した運営なり、利用者の満足度を上げていくような方策を検討していきたいというふうに考えております。

また周辺の施設との関連のお話もございましたけれども、利活用の面では関連するようなこともございますので、先ほど申しました検討の中で、そこら辺の面につきましては必要に応じて検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員、今の質疑につきましては、決算ではなく予算のほうに関係するかと思いますが、決算のほうで質疑のほうお願いいたします。7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 予算も若干関係してきますけれども、決算については、

今後、この収支が自立できるような収支になると、いわゆるどんなに民間の知恵を拝借して検討したとしても出ないものは出ないというのは当然の話ですんで、その辺の見込みはしっかり立てていらっしゃるということで理解をしてよろしいでしょうか。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 議長、地籍調査課長。

○議長（米本 隆記君） 末次地籍調査課長。

○地籍調査課長（末次 四郎君） 一般的なお話になりますけども、一般的にこういった温泉施設、民間で経営を実際にされておられる施設もございます。そういったような、何といいますか、実績といいますか、そういった面で、先ほど民間の事業者からのアイデアを募っていききたいというようなお話もさせていただきました。実際に募ってみて、先ほど議員言われたような面につきましては、実際、提案をお聞きしまして、その中で、今後の将来的なところにつきましても含めて、検討していききたいというふうに考えております。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 111 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 17、議案第 111 号 令和 4 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 112 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 18、議案第 112 号 令和 4 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 113 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 19、議案第 113 号 令和 4 年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 特別委員会の設置及び付託

○議長（米本 隆記君） 日程第 20、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。お諮りします。

本議会に提出されました議案第 100 号から議案第 113 号までの 14 議案については、15 人の委員で構成します令和 4 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 100 号から議案第 113 号までの 14 議案は、15 人の委員で構成する令和 4 年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。お諮りします。

ただいま設置されました令和 4 年度決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、15 人の全議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。

したがって、令和 4 年度決算審査特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここでしばらくの間休憩いたします。

決算審査特別委員会を開いて委員長・副委員長の互選を行います。

委員は、図書室に移動してください。

午前 11 時 28 分休憩

午前 11 時 33 分再開

日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（米本 隆記君） 再開します。

日程第 21、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

ただいま設置されました令和 4 年度決算審査特別委員会の委員長に、岡田 聡議員、副委員長に、大杖正彦議員が選任されました。

日程第 22 議案第 114 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 22、議案第 114 号 令和 5 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

まず歳入について、質疑を受けます。

令和 5 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）に関する説明書の第 35 款地方交付税 3 ページから第 90 款町債 8 ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 次、歳出に移ります。

歳出はページを追って質疑を受けます。

はじめに、第 10 款総務費 9 ページから第 20 款衛生費 19 ページまで質疑はありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。ちょっと数多くの質疑になりますけども、簡潔に、質疑したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、9 ページ総務費の中の職員手当ですけれども、町長の業務増による公用車運転手の時間外勤務手当 22 万 3,000 円の増額が計上されております。町長は非常に頑張って仕事をさせていただくのは大変ありがたいことですが、業務増の主な要因を御説明いただきたいと思います。

次に、同じく総務費ですけれども、ふるさと納税オンラインワンストップの導入によって、削減が見込まれております。事務経費ですけれども、その削減される額とその内訳というのはどういうふうになっているのか、お答えいただきたいと思います。

続いて同じく、総務費の財産管理費ですけれども、本庁舎管理事業で、受水槽の劣化防止のため 23 万 6,000 円が計上されておりますが、受水槽が設置された他の施設は、点検ししっかりしてあるのでしょうか、大丈夫でしょうか。また、写真を見せていただきましたけれども、特に、被害たくさん入って異常があるようには見受けられなかったんですけども、これは業者のほうから、そういったほうが必要だという指摘があったんでしょうか、伺いたいと思います。

そして次は、徴税費の賦課徴収費のほうですけれども、確定申告、事前予約システムを導入されることになっておりますが、この導入によって、効果、待ち時間が少なくなるとかっていう効果は説明いただいたんですけども、その事務的な要するに省力化、何人役の事務処理が効率化できるのか、これは算定されておりましたら伺いたいと思います。

次に、総務施設管理費、夕陽の丘神田運営事業において、井戸水のくみ上げポンプの破損に伴う開拓専用水道からの仮設給水管が設置をされて給水されておりますけれども、その総延長どのぐらいになるのか。その仮設の給水管ですね。そして、その工事費の支弁は、どこから出されているのか、あるいは必要ないのか、伺いたいと思います。

次は、総務費の負担金ですけれども、逢坂農産物加工所管理事業で令和 5 年 12 月か

ら令和6年3月分として、33万円の補助金が計上されております。これは、半期分ですけれども、平年度の補助額について幾らになるのか、そしてその内訳はどうなっているのか、見込みをお伺いしたいと思います。

次に、商工費の関係ですけれども、観光費の中で、DMO設立準備事業がございますけれども、その進捗状況をお伺いしたいと思います。

次に、民生費の中で、社会福祉総務費として、県外視察研修に民生児童委員が行かれるようになっておりますけれども、随行員が5名随行していかれるそうです。それに対して参加される民生児童委員は、何人いらっしゃるのでしょうか。伺いたいと思います。そしてその5名が必要とする理由もあわせて伺えればと思います。

最後に民生費子育て支援費の中で、今年予算の目玉の一つだと思いますけれども、教材等購入費助成金があります。この助成金によって購入する教材について、誰がどのように選定して購入されているのか、学校間でのばらつきはないのか。そういうことも含めて御答弁いただければと思います。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 総務課のほうから2点回答させていただきます。

まず最初に、職員の人件費時間外勤務手当の増額でありますけれども、昨年度までコロナウイルス対策というところで、町長が出席します会議、あるいは懇親会というのがリモートであったり、中止というような対応がなされてきたところであります。

5類以降後に、徐々に対面会議ですとか、懇親会というのが増えてきたというところで、休日の出張ですとか、そういったのも増えた関係で時間外のほうも増えてきておるといった状況でございます。

ただ、これはコロナ明けというところで、コロナ前の状況に戻ってきたというような御理解をいただきたいというふうに思います。町長の用務が増えたというわけではなくてコロナ前の状況に戻ったというところで御理解いただきたいと思います。

それからもう1点ですけれども、受水槽の点検・修繕でございますけれども、ほかの施設につきましても年に1回の清掃点検を実施しております。点検結果に基づきまして、不備があれば、予算等に計上されてきてると思いますけれども、ないというところでは劣化がないと言ったところだというふうに思っております。あくまでも点検で業者のほうから指摘を受けて、今回補正予算計上させていただくものです。上部が薄くなりますと、内部に藻が生えたりする可能性があるというところでの補正予算でございます。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） はい。門協議員のふるさと納税オンラインワンストップの導入によつての削減見込みのところについて回答したいと思います。

こちらのほうは、ワンストップ特例申請についてオンラインで処理できるようにするものでございまして、こちらのほうが結論から申し上げますと、大体 100 万円程度の削減効果を見込んでおります。主なものとしては、申請書を返信していただく郵送料に該当する部分がオンラインによって削減できるということになります。以上です。

○税務課長（角田 雅人君） 議長、税務課長。

○議長（米本 隆記君） 角田税務課長。

○税務課長（角田 雅人君） 失礼いたします。門協議員さん御質問の確定申告の事前予約システムの導入のことで御質問にお答えいたします。

このシステムの導入によって、事前に例えばその日に何人来れるか、あるいはどのような内容の申告で来られるかなどの把握ができるということで、当日の職員の動員体制が立てやすくなって、当日の事務の効率化が円滑に進められるというふうに考えてございます。ですが、人的効率化、例えば何人役減るとかそういうことではなくて、事務の効率化でということ考えておりますので、職員の数自体は今までと同様な人数で向かっていきたいなというふうに考えております。以上です。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、夕陽の丘神田の緊急対応につきましての御質問にお答えいたします。

仮設給水管の総延長は 270 メートルでございます。工事費につきましては、税込みで 76 万 5,600 円でございます。予算がないというところでございましたので、庁内で協議させていただきまして、予備費で対応させていただいております。以上です。

○企画課長（深田 智子君） 議長、企画課長。

○議長（米本 隆記君） 深田企画課長。

○企画課長（深田 智子君） 逢坂農産物処理加工所の補助金について御説明をいたします。

今回の補正の 33 万円の内訳は、スタートアップ費用で 9 万 6,300 円、運営費で 23 万 2,000 円ということで、合計 33 万円を計上しておりますけれども、平年時の補助金ですけれども、このスタートアップ費用は除きますので、年間 69 万 6,000 円と見込んでおります。

内訳としましては、年間 6 回の草刈り費用などの清掃費用合わせて 19 万 8,000 円。施設管理の人件費などで 36 万円、消耗品などの雑費で 13 万 8,000 円というところで考えております。以上です。

○福祉介護課長（池山 大司君） 議長、福祉介護課長。

○議長（米本 隆記君） 池山福祉介護課長。

○福祉介護課長（池山 大司君） はい、社会福祉総務費の旅費についてですが、こちら

は、1度の視察に随行が5人行くというものではございません。民児協につきましては、大所帯なものですから、旧町単位の支部制も設けております。その中で、各支部ごとにも視察に行っておりまして、6月には中山支部が11名で行っておりましてこれに随行が1名という形をとっております。それから、7月には大山支部が視察に行っておりまして、これが8人、随行も同じく1人でございます。名和につきましては11月に予定をしております、現在募集中ということで、まだどなたが、何人行かれるかということとは決まっております。それに加えて、一斉改選があった翌年度につきましては、支部ごとに動いていてもなかなか横の連携がとれないということで全体での県外視察研修というのをしております。こちらが10月に行う予定でして、現在22人が行く予定にしております。こちらの随行は、大所帯ですので2人付くという形で予定しております。以上です。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい。申し訳ございません。1点漏らしておりました。

DMO・・・

○議長（米本 隆記君） ごめんなさい、DMOについては、これは次になります。30款のほうからになるんで、今の質疑じゃないんで。

○こども課長（門脇 恵美子君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 門脇こども課長。

○こども課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。教材費等購入費助成金についてでございますが、教材の選定に当たりましては、学校の授業におきまして先生のほうが教育で必要なものを決めて購入しておられます。カリキュラムに応じて、学校等差はないと考えております。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。大体分かりました。先ほどのこども課さんのカリキュラムによって、教材を選定していると。で各学校には差がないということですが、やっぱり各学校の進度によって、その辺は違ってくるんじゃないかなっていう気がするんですけども、その進度調整っていうのは、連携とりながらやられているということで理解してよろしいでしょうか。

○こども課長（門脇 恵美子君） 議長、こども課長。

○議長（米本 隆記君） 門脇こども課長。

○こども課長（門脇 恵美子君） 失礼いたします。こども課のほうで教材費についての調整は行っておりませんが、学校の事務員さんを通しまして、学校間の調整はいただいております。

○議長（米本 隆記君） すいません。執行部の方はもうちょっとはっきりと大きな声でお願いいたします。

そのほか質疑ありませんか。

では次、30 款農林水産業費 19 ページから最後 33 ページまで質疑ありませんか。

○議員（7 番 門脇 輝明君） 議長、7 番。

○議長（米本 隆記君） 7 番 門脇議員。

○議員（7 番 門脇 輝明君） はい。先ほど先走ってしまいましたんで、ここでもう一度させていただきます。

商工費の中の観光費ですけども、DMO 設立準備事業の進捗状況をお伺いしたいと思います。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） はい、すいません、先走ってしまいました。はい、DMO 設立準備の状況ということで御質問ですのでお答えいたします。

7 月に、地方創生推進交付金事業で、大山町観光地域づくり連携体制構築業務委託ということで、募集いたしました事業者として株式会社鳥取銀行さんに決まりまして、委託契約させていただいております。

そこで受注いただいた鳥取銀行さんと、ミーティングを重ねておまして、現在、事業者、関係者の皆様に現状把握のためのアンケート調査を行っております。これに並行しまして、諸調査観光客の実態把握ですとか、観光が地域経済に与える影響の推移の調査というものを行っておりますけども、それとまた並行しまして、大山町観光地域づくり法人設立のための検討を行っていくための検討委員会のメンバーを今、選考しております。

で、この選考するメンバーの報酬というところについて、今回補正で出させていただいております。この補正予算議決いただきました先には、検討委員の皆さんにお声掛けをさせていただきまして、その後検討委員会をつくり検討を重ね、あと関係者等に対するDMOについての説明会なども行っていきたいというふうに考えておまして、現在令和 6 年度内の法人設立と登録を目標に進めているところです。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

○議員（6 番 池田 幸恵君） 議長、6 番。

○議長（米本 隆記君） 6 番 池田議員。

○議員（6 番 池田 幸恵君） はい、22 ページの土木費、下市駅南線排水流末処理工事についてお伺いします。

排水溝設置により期待される効果は。また設置後の管理はどのようにされるのかっていうのが 1 点と、24 ページの旧香取分校体育館産業廃棄物収集運搬処理委託料につい

てお伺いします。

以前校舎のほうは解体されてるんですけども、体育館は残すという一応報告があってその後体育館についての案件が上がってきたと思います。地元住民との体育館についての話合いの進捗状況、あればお知らせください。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 下市駅南線の排水流末対策工事について御説明をいたします。現在、この排水があることによりまして、降雨時に下市駅南側の昇降口に雨水が滞留して昇降できなくなるような状況になっております。その雨水の通行を可能にするために排水を設けまして駅構内での滞留をなくすということで計画をしております。

また、設置後の管理につきましては、JRの敷地内となっておりますので、今後JRと協議をして決定してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。それでは御質問いただきました旧香取分校の体育館産業廃棄物の収集運搬処理委託料についてでございますが、こちらにつきましては、その後に地元と団体等とも含めて、特に話合いの進捗はございません。体育館について、今後どうするかというところはまだ未定の状況ではございますが、解体になるにしても、その後の活用になるにしても、中にある物品等の処分については、基本は別事業での処分ということになりますので、それについてこのたび御提案差し上げるものでございます。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 6番 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） 香取分校の件、了解しました。

下市駅前について、続けてお伺いしたいと思います。西側の水路に向かって連結される工事だと、図面を見たときは思ったんですけども、その排水溝に流れ着くまでにその側溝がよく詰まって、道の南側の圃場もよく水没されてるエリアです。側溝をつなぐのはいいんですけども、敷地内にしても、結局また詰まってる、以前も詰まって水没されていたので、排水路、たくさんあったとしてもその管理ですよね。そこができてないとはやはり詰まって同じような状況、以前も見に行ったときもあそこ竹やぶみたいなのが西側にはありまして、竹が結局倒れて雨水がもう流れないっていう状況があそこでは繰り返し見られています。その辺りしっかりとJRさんと話合いをして、管理できるような体制をお願いしたいと思いますのですがどうでしょうか。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） はい、現在かなり現状におきまして樹木なり竹なりが植生しておりますので、そういうのもしっかりと撤去しながら、またそういったJ Rとも十分協議をしながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（米本 隆記君） そのほか質疑ありませんか。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 大山西小学校のプールの更衣室の新設工事についてですけども、これ見て、今さらちょっと驚いたんですけども、これまで更衣室が大山西小にはなかったんだなあと、いうことですが、思ったんですけども、どうして今まで、なかったのか、放置されていたわけじゃないと思うんですけども、どうしてだったんでしょうかね。だと、すればこれまでどこで児童たちは更衣をしていたのか。

あるいはこういうふうな更衣室がまだない学校というのは、ほかにもあるんでしょうか。はい。以上です。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。御質問のプール更衣室の新設工事でございますが、こちらにつきましては、実はどうしてないのかというところははっきりしませんが、もともと構造としてなかったという状況でございます。

そのような中で、いわゆるプール使う場合の着替え等については、例えば教室で着替えておられる時代もあったり、会議室を使っておられる時代もあったりとそのときの状況に応じて、学校の現場のほうで御苦労されながら対応しておられたところですけども、やはりきちんとした更衣室での運営というのが1番、いわゆるその人権を守るというようなところにもつながりますので、このたび新設を行うものでございます。

なお町内のほかの学校には全てもう整備済みですので、申し添えます。以上です。

○議員（10 番 大森 正治君） 議長、10 番。

○議長（米本 隆記君） 10 番 大森議員。

○議員（10 番 大森 正治君） 先ほど課長の言葉の中にあつたように、これ、子供たちの人権に関わる問題だろうと思っているんですけどね。思ったんですけどね。

これまで地元から、あるいは学校から、ですよP T A、地元でなくP T Aですが、要求は出てなかったんですか。その1点だけ、確認します。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。この度の取りかかるまでに、例えば保護者の方とかから要望があつたかどうかというところは、ちょっと今手元に資料がありませんので、御容赦いただきたいと思いますが、学校現場のほうから必要だというような声

があった結果、このたびの対応にしているところでございます。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。その他質疑ありません。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長、12番。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 何点かお尋ねしたいと思います。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員、ちょっといいですか。間もなく 12 時になりますけれども、このまま今日の質疑が終了するまで延長して 12 時回ってほしいと思いますのでそのように御承知ください。はい、近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。まず、農林水産業費について質疑です。

地域計画推進事業についてということで、地域計画推進事業とは、そもそも何なのかという事業の説明をお願いしたいと思います。

それからアンケート調査をするということですが、どのような項目についてのアンケートかということの答弁をお願いします。

それから同じく農林水産業費なんですけれども、産地主体型就農支援モデル確立事業ということで予算が組まれておりますが、要は果樹、ナシ栽培について新規就農を支援していく取組なのかなと思いますけれども、現状として新規就農の希望者だったりとか、そのような状況などについて説明をお願いします。

次に、観光費についてのお尋ねでございます。長野県白馬村に、町長と随行 1 名の方が視察に行かれるようでございます。視察の目的についてお尋ねをいたします。

それから、町の予算なので町長・職員分しか予算組んでないんですけれども、例えば、この視察が、観光局とか大山の旅館組合などと民間の団体などとも合同でやるものなのか、そういったところからの参加があるのかということについて御説明をお願いしたいと思います。

次に、消防費についてのお尋ねでございます。防火水槽の撤去についての予算が計上してありますが、なぜ撤去しなければならないのか理由をちょっとお尋ねしたいと思います。撤去することによって、防災上本当に支障はないのかというところが少し気になります。御答弁をお願いします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） 失礼します。まず、地域計画推進事業について、そもそも何かというところの御質問にお答えいたします。

まず、地域計画というものにつきましては、人農地プランの実質化が法定化されたことによりまして、名称が地域計画というものに切り替わったということで御理解いただきたいと思います。この人農地プランにつきましては、平成 24 年から開始されております。地域の話合いによりまして、地域農業の将来の在り方をまとめたものとなります

けども、令和元年からその実質化が求められてきております。令和5年4月の農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、農地利用の姿を明確化するためということで、地域計画として、今後は目標地図を作成するということになったものでございます。

この目標地図の作成にあたりましては、農地所有者の意向調査を行いまして、それをもとに現況地図をまず作成いたします。その後、地域や担い手との意見交換によりまして、目標地図の素案を作成していきます。その後、毎年目標地図の完成度を高めていくということになりますけども、この地域計画推進事業におきましては、この一連の作業を今後行っていく事業ということで、今回新設したものになります。

それから、アンケート調査の項目はということでございますが、今年度、農地の所有者に対しまして、項目としましては一つ目としまして、今後の農業経営の意向についてお聞きします。規模拡大をされるのか、縮小されるのか、もしくはやめられるのか、そういったところを聞きたいと考えております。

二つ目の項目としましては、農業後継者の有無について確認したいと思っております。後継者がある場合にはそれが誰なのか、家族なのか、農業法人なのか、集落営農組織なのか。それからあわせて、10年後の農地利用の意向について確認したいと思っております。今現在、お持ちの農地を自ら耕作されるのか、もしくは貸したいのか、売りたいのか、そういったことを聞かせていただこうと考えてるところでございます。

それから次に、産地主体型就農支援モデルの確立事業についてでございますけども、質問にございましたように、大山果実部のほうから、この事業の要望があったものでございまして、現在町内在住者で1名の希望者がおられるということで伺っております。

以上でございます。

○観光課長（西尾 秀道君） 議長、観光課長。

○議長（米本 隆記君） 西尾観光課長。

○観光課長（西尾 秀道君） 御質問にお答えします。白馬村視察の目的でございますけども、説明書につけておりますとおり、スキー場のグリーンシーズンの活用というところ、そしてそこに積極的に取り組んでいらっしゃる、DMOのところの展開をお聞かせいただきに行くということになります。これにつきまして、町長随行ということでございまして、今回は、民間の方の参加ということにはございません。以上です。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 防火水槽の撤去についてお答えをいたします。

今回撤去しますのは、御来屋南区と岡にあります防火水槽一基ずつ、計二基でございます。

まず防火水槽ですけれども、集落要望などによりまして、町が設置をして管理につきましては、集落にお願いしてるというのが大体どこの防火水槽もそういった状況であ

ります。

このたび出てきております、2件でございますけれども、まず御来屋南区でございますけれども、こちらの防火水槽につきましては、水の流入、あるいは排出経路が全くございません。したがって、その水位、水につきましては、雨水が中心、雨水を溜めてというような使い方になろうかと思っております。そういたしますと、下部ですね、1番底のほうに土砂等が堆積して、まず水を抜くことができませんので、まず掃除をすることができない。あと高齢化も相まって、要望書のほうで撤去してくださいということが出てきております。

それからもう1個、岡の自治会のほうでありますけれども、こちら水路から流入排出の防火水槽となっております。こちらのほうも、高齢化も相まってもありますけれども、消防ポンプが故障してもう修理不能ということで、ポンプの更新をしないということでございます。こちらのほうも、水路からの流入式で上部のほうから入って上部のほうから排水するというところで、入ってくる水を止めましても、タンクに入っている水が抜けない状況であります。

したがって、これまでは消防ポンプで水を抜いて清掃されておりましたけれども、ポンプ故障ということで、水を抜くことができないために、清掃もできないというところで、こちらのほうも集落からの要望が出てきております。

あと防災上の支障があるかというところでもありますけれども、消防水利は多ければ多いほうがいいわけですけれども、この撤去にあたりまして、大山消防署のほうで水利状況等を確認していただき、こちらのほうと協議をしていただいて、周辺の水利で代用可能ということで回答いただいておりますので、このたびの撤去の方針となったところでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 順次、再質問したいと思います。

まず地域計画の推進に関してなんですけれども、これまで取り組んでいた、人農地プランの関係実質化がさらに制度が変わってということのようなんですけれども、人農地プランの実質化については、結局、近年コロナ禍のため集落でなかなか会合が持てないということで、取組が停滞しているのではないかと思っているところです。今回の地域計画の推進に関して、ちょっと私も不勉強なところがあるかもしれませんが、6年度末までに、一応成果を出すということのようですが、そうすると1年ちょっとしか期間がない中で、本当にちゃんとした計画づくりができるのだろうか非常に心配を覚えるわけでございます。

せっかく事業を進めていくにあたって、これから本当に少子化、高齢化の課題が集落で非常に困難になっていく中で、地域における農地の課題、あるいは地域の農業の課題、

また、担い手の課題、本当にどうするんだと、まさに深刻な課題になってくることが予想されるわけですし、この地域計画の推進にあたって、その辺りがしっかりと、集落で話合われることが重要なのかなと思うんですけれども、そういったところ、まだ集落間で温度差があると思います。実質化にしっかりと取り組んでいるところもあれば、何のことだ、っていう集落も中にはあると思っておりますが、その辺り行政としてどのように事業の推進を図っていくのかということについて、再度補足の御説明をお願いいたします。

それから、次の産地主体型就農支援モデル確立ということで、今現在、梨の新規就農の希望が1名あるということをございました。これについても、梨農家も高齢化しているところであり、さらに積極的にこういった取組を進めていく必要があるかと思いますが、今後、新規就農の希望者を増やしていくための施策について、現在どのような方針の考え方を持っているかということの説明をお願いします。

次に、観光課の関係で白馬村の視察です。説明によりますと、スキー場のグリーンシーズンの活用についてということが主要なテーマのようではありますが、そうするとやはり、ホワイトリゾートさんとかと一緒にいくのがベターじゃないかと思うんですけれども、一緒に行きませんか、というような声かけとかそういうことはどういうふうにしてあるのかということの説明をお願いします。

それから防火水槽についてです。事情はよく分かりましたけれども、やっぱり、そもそも万が一の火災の際に、やっぱり必要だということで集落から要望があって防火水槽を設置してるんだと思います。

本当に、集落として維持管理ができないと、そういう状況は実際あるんでしょうけど、だからといって本当に撤去していいのか、掃除とか維持管理の部分でほかに何か対応する手だてはないのかということ、そこら辺十分に検討した上で撤去することになったということなのか、再度御答弁をお願いいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

まず、地域計画、今後の実質化に向けどう推進していくかということでございますけれども、まず、今年度につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、まず、個々のアンケート調査を実施したいと思っております。

恐らくアンケート調査、対象が6,000件弱あるというふうになりますので、それのまずは回収の率を上げるということが課題となっておりますけれども、もしその回収率によってなかなか思うような伸びがない場合には、集落推進をして回収率を上げるような推進を図っていきたいとは思っておるところでございます。

また、集落に出かける機会というのが今後何回かあるかと思っておりますけれども、今回のア

ンケート調査の回収率を上げること、また、来年度以降、地域や担い手との意見交換をしていって、目標地図なるものを精度を上げていくということが必要になってくる場合に、段階で地域の声もさらに拾っていくということが必要ということもありますので、その場合、また再度集落推進をしていきたいというふうには思っているところでございます。

それから新規就農者の一応、対応という、方針ということでもございましたけども、今現在、人農地チーム会議を定期的を開催しております、そこで関係機関の中で情報共有をいたしまして、新規就農希望者の情報をまずは捉えまして、実際に相談を受け、計画策定の支援をしていくというふうに取り組んでいるところで、今後も継続していきたいというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 白馬村の視察に関して、先ほど観光課長が答えたとおりでなすけれども、議会の皆さん御承知の方もあると思いますが、この視察、行政側から私と担当の職員行きますが、議会の委員会も、合同で視察をさせていただくように調整をしているところであります。

ようやく日にちがあいそうだとということですので、今後、それが確定したら、民間で一緒に行っていただける方がないのかということでは声掛けをして、希望を募ってみたいというふうに思っております。いずれにしても行政側だけで行くのではなくて、関係者一緒に共通認識を深めるといところが目的ですので、そういった目的が達成できるような構成のメンバーでいきたいというふうに考えております。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 他の方法は検討したかということでもございますけれども、まずこちら2か所の防火水槽ですけれども、二次製品が入ってるわけではなくて、現場打ちで防火水槽が設置されております。かなり古い防火水槽ということが、それだけでも分かると思いますけれども、その当時は恐らく、防火水槽自体が必要だったということで、あろうと思いますけれども、その後に、消火栓がかなり普及して消火栓もかなり、各所にできてきたということもあって、集落のほうから撤去の要望が出てきたというのはそういった背景もあろうかというふうに思います。

ほかの対応ですけれども、清掃なり管理につきまして、町のほうが、どこか民間業者に委託っていうのも考えられるわけですけれども、この2か所だけ委託をすれば、町内全ての防火水槽全て町が委託をしていかないといけないということにもなりかねませんので、既にもう役目を終えたというところで必要な防火水槽であるのかもしれないけれども、集落要望に沿って、撤去といった考えでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 12番 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 1点だけ最後に質問します。地域計画の推進についてでございます。担当課の意向は理解しましたが、集落推進について、アンケート調査を待ってとかということではなくって、今からでも即向かって、やはり集落で考えてもらうきっかけをつくっていくという、積極的な取組が必要ではないかと思いますが、その辺りどうなんでしょう、検討できんもんでしょうか。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。今、御指摘の件につきましては、事前に検討はしてまいりましたけれども、現在集落に回れる状況かといったところで、コロナのこともありますが、大体そういう許す条件にはなってきたというふうには認識はしておりますけれども、なかなかまだ集落によっては、回りにくい状況、受入れができていく状況があるかと思う中で、今回は、実際に在住される方、それから町外におられる方も含めまして、全員の意向、個人の意向をこちらの行政のほうで主体になって聞こうということで、今回アンケート調査でまずは対応しよう。それでもし足りない場合には、回っていかうというふうにならざるを得ないところがございます。

○議長（米本 隆記君） そのほか、質疑ありませんか。

すいません。そのほか、今度は、一般会計歳入歳出補正予算全般について、質疑ありませんか。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長、7番。

○議長（米本 隆記君） 7番 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。債務負担行為について、お伺いしたいと思います。

3件ありますけれども、まず、学校給食調理等業務委託の債務負担行為ですけれども、御存じのように、いろんな物価が上がっておりますし、最低限賃金も上昇するような状況でございます。

この3年間という期間の中で、相当の金額が上がってくるのではないかなと考えられますけれども、今の委託契約をするときに、そういった上昇が見込まれる場合、契約金額の中で収まるものとそれ以上はなかなか納められない部分があると思うんですけれども、そういった場合の値上げ、協議というのは業者に任せられるわけでしょうか。

あるいは、もうこれ以上の部分になったら、協議をしましょうね、ということがあるのか、どのように対応していくのか、お伺いをしたいと思います。

それから外国語指導助手の業務委託料ですけれども、私が考えてたのは、町が直接雇ってるんじゃないかなと思ってたんですけれども、認識の違いのようです。町が直接雇用せずに業者を間に入れてる理由は何なのか、お伺いしたいと思います。

そして1問目と同じですけれども、各種指定管理のほう、そういった指定管理の債務負

担行為の算定にあたって、さっき言ったような物価上昇分等は勘案されてある程度、吸収できるような形で契約条件に入れられているのか、お伺いしたいと思います。

○**幼児・学校教育課長（源光 靖君）** 議長、幼児・学校教育課長。

○**議長（米本 隆記君）** 源光幼児・学校教育課長。

○**幼児・学校教育課長（源光 靖君）** はい。まず御質問いただきました、債務負担の行為の中での学校給食の調理等業務についてのほうでございます。

こちらにつきましては、ある程度、賃金上昇等を考慮した上での債務負担行為をとっているところではございますけれども、議員御指摘のとおり、そのほかにも例えば、物価上昇とか、近年でいうと燃料費の上昇とか、様々な想定の上をいくような社会情勢の変更等もあることも考えられます。その場合に、債務負担行為というのはもう変更することができませんので、その場合は、例えば単年での何かしらの予算措置をとるなど、状況に応じて業者からの相談を受けながら、柔軟な対応を御提案できればと考えています。

それからあと、外国語指導助手についての直接雇用についてのお問合せございました。こちらにつきましては、現在は全て委託している状況でございます。直接雇用ということも、技術的にはとれないことはございませんが、例えば多くの自治体で、いわゆる外国指導等の実績を積んでおられる事業者等でありましたら、大山町内での指導においても、その辺りのノウハウを生かしていただけるというようなメリットもございますし、また所属されるその助手、いわゆる外国語のネイティブを話される方についても、いわゆる事業者に所属するということで、ネットワークが広がって、いわゆる日本での生活等について不安がそれだけ解消されるというようなメリットもあるということを全国的な傾向で伺っています。

そういうところの総合的な判断で、いわゆる直接雇用よりも、業者委託のほうが良いだろうということ、それから実際そのような事業者が県内にもあるというような状況を踏まえまして、総合的に現在のような判断をしているところです。以上です。

○**財務課長（井上 龍君）** 議長、財務課長。

○**議長（米本 隆記君）** 井上財務課長。

○**財務課長（井上 龍君）** 失礼します。債務負担行為の算定に当たっての物価の上昇分ということで、こちらは燃料費、光熱水費等担当課と協議しながら、債務負担行為の額の中には入れ込んでおります。以上です。

○**議員（7番 門脇 輝明君）** 議長。

○**議長（米本 隆記君）** 7番 門脇議員。

○**議員（7番 門脇 輝明君）** さっき言われましたように債務負担行為は、当然、変更ができないわけですから、といても、債務負担行為をとったからそのまま丸々契約するというわけでなしに、単年度単年度で、また新たな分をさっきも言われたように、調

整しながらやっていくということですから、ある程度、その大まかな部分は物価上昇等今の経済状況の分を見込んでいるというふうに理解してもよろしいでしょうかということが1点。

そして外国語指導助手については、業者委託のほうが安定した、ある意味平均的なのか、そういった人材を確保しやすいということは、主な理由なんだなというふうに理解しましたけども、それでよろしいでしょうか。

○財務課長（井上 龍君） 議長、財務課長。

○議長（米本 隆記君） 井上財務課長。

○財務課長（井上 龍君） すいません、債務負担行為ですが、年度内だったら変更することは可能でございます。変更できないってということじゃなくて、あくまでも指定管理に対する債務負担は、上限額ってということで、この範囲内で、年度協定とか結んでいきますんで、仕様書を作って。あくまでも今回出しているのは債務負担契約する上限額ということで認識してもらったと思います。以上です。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（米本 隆記君） 源光幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（源光 靖君） はい。外国指導助手のほうにつきましては、平均的な人材の確保というよりは、いわゆる事業者に委託することによって、様々な自治体等での実績等のノウハウを大山町内でも活かしていただけるのではないかとというようなところに期待してというところがウエイトとしては大きい状況です。以上です。

○議長（米本 隆記君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 23 議案第 115 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 23、議案第 115 号 令和 5 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 24 議案第 116 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 24、議案第 116 号 令和 5 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 25 議案第 117 号

○議長（米本 隆記君） 日程第 25、議案第 117 号 令和 5 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（米本 隆記君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 9 月 14 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午後 12 時 23 分散会

